

第二次えひめ 環境基本計画



平成28年2月

愛媛県

は じ め に



愛媛県は、西日本最高峰の石鎚山や日本三大カルストに数えられる四国カルスト、多島美を誇る瀬戸内海、変化に富んだりアス式海岸の宇和海など、豊かで美しい自然に恵まれております。

これらは、県民のかけがえのない財産であり、ふるさと愛媛の自然環境を守り、次の世代に引き継いでいくことが、私たちに課せられた極めて重要な責務です。

県では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成7年5月に「えひめ環境保全指針」を策定し、平成22年2月には、同指針を全面的に見直して、「県民と共に築く『えひめ環境新時代』の実現」を基本目標に掲げた「えひめ環境基本計画」を定め、環境に関するさまざまな取り組みを展開してきました。

しかしながら、計画策定から5年が経過し、地球温暖化の影響や生物多様性の危機、更には、東日本大震災を契機としたエネルギー課題など、環境問題は新たな局面を迎えております。

また、美しい自然環境を守り育み、子どもや孫の世代に引き継ぐには、今を生きる私たち一人ひとりが環境に対する意識を変えるとともに、その保全に自発的に取り組み、持続可能な社会を実現していくことが欠かせません。

こうしたことを踏まえ、第一次計画を承継しつつ、近年の環境をめぐる社会の動き等に対応するため、このたび、目指すべき将来像に「つなごう未来へ『^{えがお}愛顔あふれる持続可能なえひめ』」を掲げた「第二次えひめ環境基本計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に基づき、環境保全に関する施策の着実な推進を図って参りますので、県民の皆様方におかれましては、それぞれの立場において、環境の保全に積極的に努めていただくなど、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成28年2月

愛媛県知事 中 村 時 広

第1章 基本的事項

1 策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の期間	4
4 計画の構成	4

第2章 環境の現状と課題

1 近年の環境を巡る動き	5
2 第一次計画の取組結果と課題	11
3 県民の環境意識	14
4 愛媛の環境を取り巻く課題	21

第3章 計画の方向性

1 目指すべき将来像	29
2 基本目標	30
3 基本方針	31
4 施策の体系	34

第4章 施策の展開

I かけがえのない環境の保全	35
① 安全で良好な生活環境の保全	35
II 目指すべき3つの社会の実現	38
① 地球温暖化対策の推進と低炭素社会の実現	38
② 環境への負荷が少ない循環型社会の実現	42
③ 生物多様性の保全と自然共生社会の実現	44
III 未来を支える人づくり・しくみづくり	47
① 未来へつなぐ環境教育・学習の充実と環境保全活動の促進	47
② 未来を支える環境・経済・社会の調和	49

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制	53
2 各主体の役割	53
3 環境指標	55
4 計画の進行管理	55

参考資料

1 用語集	1
2 県民等環境意識調査の概要	14
3 策定の経緯	30
4 愛媛県環境基本条例	32
5 環境指標一覧	38